

効率的・効果的な介護提供のあり方とは

早稲田大学政治経済学術院教授 野口 晴子

43万人、そして、団塊ジュニア世代が高齢期を迎え65歳以上人口がピークに達する2040年には約280万人の介護人材確保が必要とされている^{*3}。

◆効率的・効果的な介護提供体制の構築をめぐる最近の動き

介護領域における人的・財政的な制約が深刻化するなか、介護現場と自治体での業務の効率化が急務であるという認識のもと、国・自治体・事業者の間でやりとりされる、膨大かつ煩雑な文書作成業務の負担軽減をめぐり、2019年、「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」が設置された。当該委員会では、「簡素化」・「標準化」・「ICT等の活用」の3つの観点から、①人員・設備基準に該当することを確認する指定申請関連文書、②加算取得の要件に該当することを確認する報酬請求関連文書、そして、③指導監査にあたり提出を求められる指

◆高齢者介護を取り巻く現状

世界保健機関（WHO）の定義によれば、日本の総人口に占める65歳以上の割合は、1970（昭和45）年にはすでに7%を超え「高齢化社会」に突入し、1994（平成6）年には14%を突破し「高齢社会」に、そして、2007（平成19）年には21%を上回る「超高齢社会」に到達した^{*1}。こうした世界最速での人口の高齢化

は、必然的に、日本社会における介護需要を押しあげることになる。公的介護保険が導入された2000（平成12）年4月末には約218万人だった65歳以上の要介護認定者は、直近の2021（令和3）年2月末時点で約680万人まで増加した^{*2}。第8期介護保険事業計画（2021～2023年）の介護サービス見込み量等によれば、2019（令和元）年の介護職員数約211万人に対し、団塊の世代が後期高齢期に突入する2025年には約2

導監査関連文書に対する抜本的な負担軽減が検討されている^{*4}。

また、1990年代以降医療で実施されてきた「科学的根拠に基づく医療（Evidence-Based Medicine：EBM）」を介護に取り入れ、効果的な介護を実践する試みとして、「科学的介護」という考え方が提唱され、2017（平成29）年には、「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」が設置された^{*5}。

一見、文書の負担軽減と科学的介護

とは、異次元の課題のようだが、両者は、介護職の働き方改革と提供される介護サービスの「質」の向上を両立する新たな介護のあり方を模索するといふ同じ政策目標を共有している。

文書作成等の業務が軽減されれば、介護職の労働時間の配分が変わり、より多くの時間を利用者のケアに割くことができるかもしれない。また、自治体は、ケアの質向上のためのモニタリングやコンサルティング業務等、指定権者や保険者としての役割を適切に果たすための新たな体制づくりに注力することが可能となるかもしれない。

介護のアウトカムは、医療よりもはるかに複雑で多様な価値判断が求められる。「科学的介護」とは、現場での情報の集積と解析により、科学的根拠を「見える化」し、質の高い介護を提供するためのインセンティブを制度設計に組み込もうとする試みだ。これは、介護現場とアカデミアとの「協働」に

よって初めて実効性のあるものとなる。つまり、介護職や自治体担当者の負担軽減と業務の効率化が同時に図られなければ、せっかくの取り組みも、現場にとつては、エビデンスを創出するという新たな負担が追加的に発生するだけとなり、持続可能性がない。

他方で、いったん「科学的介護」を推進するサイクルが確立され、効果的な介護提供のあり方が示されれば、介護現場のさらなる効率化を後押しする有効な手段ともなり得る。こうした効率的・効果的な介護供給の好循環を確立し、利用者を含む現場のステークホルダー全員が「ウィンウィン（win-win）」の関係になるためには、ICT等の活用による介護現場での「見える化」の浸透、そして、その前提として、それが介護現場の厚生（well-being）を改善するのに有益であるという認識の共有、ないしは、合意形成が重要なカギとなる。本稿では、介護における「見



野口 晴子

（のぐち・はるこ）

専門は医療経済学・応用ミクロ計量経済学。1997年ニューヨーク市立大学経済学研究科博士課程修了、スタンフォード大学・全米経済研究所研究員を経て、2000年に帰国。帰国後、東洋英和女学院大学、国立社会保障・人口問題研究所を経て、2012年より現職。2019年より厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会」部会長代理を務める。

